

第3回北海道オールドタイマーアイスホッケー大会  
兼 第20回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 北海道予選会  
開 催 要 項

- 1 大会名 第3回北海道オールドタイマーアイスホッケー大会  
兼 第20回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 北海道予選会
- 2 主 旨 生涯スポーツとしてアイスホッケー競技を楽しみ、勝敗にこだわらず、競技者同士の交流と親睦を深めることを目的とする。
- 3 主 催 (一財)北海道アイスホッケー連盟、帯広アイスホッケー連盟
- 4 主 管 帯広アイスホッケー連盟
- 5 後援(予定) 帯広市、帯広市教育委員会、帯広市体育連盟、(一財)帯広市文化スポーツ振興財団
- 6 期 日 平成27年2月7日(土)～8日(日)
- 7 会 場 帯広の森アイスアリーナ  
帯広市南町南7線56番地7 帯広の森運動公園 TEL.0155-48-6256
- 8 参加資格
  - 1) 平成26年度(一財)北海道アイスホッケー連盟に登録されている役員・選手とする。
  - 2) 地区を代表する単独チームでの参加を基本とする。
  - 3) 参加地区の制限は、O50は札幌・苫小牧・帯広・旭川・釧路の5チーム、  
O60は札幌・苫小牧・帯広・旭川釧路合同の4チームとする。
  - 4) 試合登録選手数はGK1名を含む11名以上とする。
  - 5) O50の選手は男子1965年3月31日以前生まれ、女子は1975年3月31日以前  
生まれの者とする。
  - 6) O60の選手は男子1955年3月31日以前生まれ、女子は1965年3月31日以前  
生まれの者とする。
  - 7) 選手のエントリーはO50、O60のいずれかとし、両方へのエントリーは認めない。
  - 8) 外国籍を有する者は1チーム2名以内とする。
- 9 競技規定 IIIHF競技規則による。但し、オールドタイマー委員会規定により、ボディチェック、ハッティングシュートは禁止する。O50・O60共にアイシングでの交代を認める。  
ハイブリットアイシングは採用しない。
- 10 競技方法
  - 1) O50、O60共にトーナメント戦方式で順位決定戦を行う。
  - 2) 昨年度の成績に基づきシードする。
  - 3) 競技時間は各ピリオド正味15分、インターバル10分とする。
  - 4) 第3ピリオドを終了して同点の場合は、IIIHFスポーツ規定に準じゲームウイニング  
ショットを行う。(整氷は行わない。)
  - 5) 今大会の成績に基づき、平成27年4月10日(金)～12日(日)岡山県で開催の  
全日本大会への出場権を認める。
- 11 申込方法
  - 1) 選手登録は22名以内、ベンチ入り役員登録6名以内とする。
  - 2) 参加申込用電子データを、北海道アイスホッケー連盟ホームページ  
(<http://hihf.jp/>)の大会開催情報から大会名をクリックして、参加申込フォーム  
をダウンロードして使用。

- 3) 参加申込用電子データにインプット後、電子メールにて、  
北海道アイスホッケー連盟 E-Mail : hihf@star.ocn.ne.jp、  
帯広アイスホッケー連盟 E-Mail : oihf@iris.ocn.ne.jp へ送信。
- 4) 参加申込用電子データにインプット後、プリントアウトし、所属加盟団体を通じて、次の2箇所へ郵送すること。

送付先 【正】 主 催 : (一財)北海道アイスホッケー連盟  
〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条1丁目1-1  
北海道立総合体育センター内  
Tel. 011-788-2811 Fax. 011-788-2812

【副】 主 管 : 帯広アイスホッケー連盟  
〒080-0082 河西郡芽室町北伏古東7線5-1  
帯広の森アイスアリーナ内  
Tel. 0155-48-9187 Fax. 0155-48-9188

締切日 平成27年1月13日(火) 期日厳守

※ 締め切り後、組み合わせ及びタイムスケジュールを各地区連盟に送信する。

- 12 役員選手 ベンチ入りの選手は22名以内とし、役員は6名以内とする。
- 13 監督会議 開催要項と書面通知文書で周知し、監督会議は行わない。
- 14 参加料 O50の参加費は65,000円、O60の参加費は65,000円を申し込みと同時に下記口座に納金すること。

【振込先】

北洋銀行 豊平支店  
普通口座 No. 1341189  
口座名義 (一財)北海道アイスホッケー連盟 会長 片岡 勲  
※フリガナ ザイ)ホッカイドウアイスホッケーレンメイ

15 棄権による罰則

申し込み締め切り後、(一財)北海道アイスホッケー連盟(主催連盟)に、その理由を添えて通知すると同時に、不参加料金(参加費と同額)を納入すること。  
未納の場合は、納入のあるまで次回以降の本大会への出場は認められない。

16 その他

- 1) 選手、役員等の移動を含む本大会における事故、負傷、盗難等については、本連盟は一切の責任を負わないので、各チームが責任をもって予め対処しておくこと。
- 2) 各チームはスポーツ安全保険等傷害保険に必ず加入すること。
- 3) 宿泊の斡旋は行わないので各チームで対応のこと。